

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月12日
【四半期会計期間】 第90期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】 京阪電気鉄道株式会社
【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤好文
【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527
【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当部長 前本敏邦
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
【電話番号】 03（3213）4631
【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田武
【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所

（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期連結 累計期間	第90期 第1四半期連結 累計期間	第89期
会計期間	自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
営業収益	百万円 59,659	61,263	259,511
経常利益	百万円 4,476	4,165	11,846
四半期(当期)純利益	百万円 2,553	2,396	6,478
四半期包括利益又は包括利益	百万円 1,878	1,182	6,280
純資産額	百万円 133,431	136,222	136,352
総資産額	百万円 584,656	600,967	606,229
1株当たり四半期(当期)純利益金額	円 4.54	4.26	11.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	円 -	-	-
自己資本比率	% 22.4	22.2	22.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

3. 第89期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益において一部改善が見られるものの、長期化する円高や、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響による経済活動の停滞や電力供給問題などにより先行き不透明感を拭えない状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこない、業績の向上に努めました結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は612億6千3百万円（前年同期比16億3百万円、2.7%増）、営業利益は49億9千4百万円（前年同期比2億7千7百万円、5.3%減）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は41億6千5百万円（前年同期比3億1千万円、6.9%減）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した四半期純利益は23億9千6百万円と、前年同期に比較して1億5千6百万円（6.1%）の減益となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第4 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	24,614	23,235	5.6	2,984	2,401	19.5
不動産業	9,060	11,380	25.6	1,677	2,148	28.0
流通業	22,742	23,558	3.6	505	506	0.3
レジャー・サービス業	5,828	5,551	4.8	180	49	-
その他の事業	332	325	2.1	75	38	-
計	62,577	64,050	2.4	5,272	4,968	5.8
消 去	2,917	2,787	-	0	26	-
連 結	59,659	61,263	2.7	5,272	4,994	5.3

運輸業

鉄道事業における当第1四半期連結累計期間の当社の運輸成績は、総旅客数は7,195万人と、前年同期に比較して136万人（1.9%）の減少となり、これに伴い、当社の旅客運輸収入は125億6千2百万円（前年同期比2.3%減）、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は133億2千4百万円と、前年同期に比較して3億5百万円（2.2%）の減収となりました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は232億3千5百万円と、前年同期に比較して13億7千8百万円（5.6%）の減収となり、営業利益は24億1百万円と、前年同期に比較して5億8千3百万円（19.5%）の減益となりました。

（参考）提出会社の運輸成績

種別	単位	当第1四半期連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日			
			対前年同期増減率 %		
営業日数	日	91	-		
営業キロ	キロ	91.1	-		
客車走行キロ	千キロ	23,666	1.3		
旅客 人員	定期	千人	35,529	2.0	
	定期外	"	36,427	1.8	
	計	"	71,956	1.9	
旅客 運輸 収入	旅客 収入	定期	百万円	4,080	2.0
		定期外	"	8,481	2.4
		計	"	12,562	2.3
	手小荷物運賃	"	0	4.1	
	合計	"	12,562	2.3	
運輸雑収	"	761	1.3		
収入計	"	13,324	2.2		

不動産業

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「ローズヴィレッジくずは」「ローズプレイス京阪宇治」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ビジュアル琵琶湖」「京阪東ローズタウン・ファインガーデンスクエア」「ザ・香里園タワー」などを販売いたしました。不動産賃貸業におきましては、平成22年9月30日に取得した賃貸ビル「京阪御堂筋ビル」が通期で寄与いたしましたほか、更なる事業の拡大・強化をめざし、平成23年4月28日に東京都千代田区において賃貸ビル「永新ビル」を、平成23年6月20日に東京都世田谷区において賃貸ビル「みかみビル」を新たに取得いたしました。また、既存の賃貸ビルにおいても稼働率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は113億8千万円と、前年同期に比較して23億2千万円（25.6%）の増収となり、営業利益は21億4千8百万円と、前年同期に比較して4億7千万円（28.0%）の増益となりました。

流通業

百貨店業におきましては、平成22年10月8日に開業した「京阪百貨店住道店」が通期で寄与いたしましたほか、各事業において積極的な営業活動に努めました結果、流通業全体の営業収益は235億5千8百万円と、前年同期に比較して8億1千6百万円（3.6%）の増収となり、営業利益は5億6百万円と、前年同期に比較して1百万円（0.3%）の増益となりました。

レジャー・サービス業

ホテル事業におきましては、インバウンド旅客の誘致や価格訴求型プランの販売など、積極的な営業活動を展開し、稼働率の向上及び収益力の強化に努めました。

しかしながら、消費不況に加え、特にホテル事業において東日本大震災の影響を強く受けたことなどにより、レジャー・サービス業全体の営業収益は55億5千1百万円と、前年同期に比較して2億7千7百万円（4.8%）の減収となり、営業損失は4千9百万円と、前年同期に比較して2億2千9百万円の減益となりました。

その他の事業

その他の事業全体の営業収益は3億2千5百万円と、前年同期に比較して6百万円(2.1%)の減収となり、営業損失は3千8百万円と、前年同期に比較して3千6百万円の改善となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様様の全体の意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有および経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための経営トップをも含めた安全マネジメントや従業員の教育訓練、および安心・安全の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付をおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益は損なわれることになりません。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の最大化をめざして策定した経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」の実現に向けて京阪グループの成長を確実に具現するとともに、強靱な経営基盤を構築するため、平成21年度より平成23年度を目標年次とする3ヵ年計画「ATTACK 2011」を推進しております。

「ATTACK 2011」の概略は次のとおりであります。

. 基本方針

難局に耐えうる強靱な経営基盤を構築し、いち早く経営ビジョンへ向けた成長を具現する。

. 全社戦略

(a) 基本戦略

a. 基幹事業の強化

・ 事業・資産の収益性・効率性を最大限まで高め、更なる成長へつなげる。

b. 事業・資産の見直し

・ 峻別と集中の観点から、事業・資産の見直し、再構築をおこなう。

・ 効率的経営のための再編統合を推し進めるとともに、戦略的意義を見出せない事業については、早期に撤退する。

c. 成長の具現

・ 各事業群は経営ビジョンの達成に向けて、自律的経営をおこない、競争力を強化することにより、キャッシュフローの最大化を図る。

・ 安全・正確・迅速・快適な輸送を担保するための設備投資を継続的に実施しつつ、それ以外の経営資源は不動産賃貸・流通・ホテルに集中することにより、運輸業に並ぶ事業としての育成を早急に図り、成長を加速させる。

・ 新規事業への取組みのほか、提携やM & Aにより新たな収益基盤を確立する。

・ お客さまの嗜好や生活スタイルの変化に迅速に対応して事業を展開するなど、お客さま視点の営業力を強化する。

d. 経営体制・CSR

・ 変化の激しい経営環境を見ながら、純粹持株会社体制への移行を検討する。

・ 「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」については更なる徹底を図り、経営の品格の向上をおこなう。

(b) エリア戦略

京阪グループの求心力は「京阪エリア」の魅力にある。4事業を有機的に連携させ、「京阪エリア」の魅力を経営的に高めることを最優先とする。また、選別した事業においてはエリア拡大を図り、更なる発展をめざす。

(c) ブランド戦略

京阪グループのブランドコンセプト共有化を強化するとともに、それぞれの事業が京阪ブランドの価値向上に役割を果たし、異なる事業を展開する京阪グループの総合力としての強みを発揮する。

. 事業戦略

(a) 運輸業

安全・安心な公共交通サービスの提供を基本に、鉄道・バスによる利便性の高い交通ネットワークの構築とニーズを捉えた施策による利用促進を図り、収益の拡大と効率的な運営を追求する。

(b) 不動産業

賃貸事業・短期回転型販売事業・都市開発の3つの事業において、バランスのとれた成長を図ることにより、安定的収益基盤を実現する。

(c) 流通業

小売業においては粗利益率改善を中心とした収益力の向上と新規出店を、ショッピングセンターの経営においては既存施設の収益力強化とプロパティマネジメント事業の拡大を図り、高収益体質の実現と規模の拡大をめざす。

(d) レジャー・サービス業

宿泊特化型ホテルにおいて、ハード・ソフト両面の標準化により品質管理の徹底と効率化を進め、規模拡大に向けた体制・基盤の整備をおこなうとともに、利益の最大化を図る。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役7名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役および社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、これについて、平成21年6月24日開催の第87回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿って導入を決定したものであります。

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉をおこなうことなどを可能とすることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合およびその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などをおこないます。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとします。ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議をおこなうものとします。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第87回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

4. 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

「ATTACK 2011」をはじめとして、上記2に記載した取組みは、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様との共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

本プランは、上記3 記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様との承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様との意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,913,515	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	565,913	-	51,466	-	12,868

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成23年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,476,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 557,892,000	557,892	同上
単元未満株式	普通株式 4,545,515	-	-
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	557,892	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成23年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	3,476,000	-	3,476,000	0.61
計	-	3,476,000	-	3,476,000	0.61

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,853	14,837
受取手形及び売掛金	21,397	15,184
有価証券	21	410
販売土地及び建物	71,752	73,718
商品	1,824	1,813
繰延税金資産	3,003	3,382
その他	8,102	9,311
貸倒引当金	164	171
流動資産合計	132,791	118,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	183,133	184,224
機械装置及び運搬具(純額)	12,684	12,207
土地	197,557	205,190
建設仮勘定	21,060	20,068
その他(純額)	8,067	7,759
有形固定資産合計	422,503	429,451
無形固定資産	7,816	8,597
投資その他の資産		
投資有価証券	28,513	29,211
長期貸付金	375	373
繰延税金資産	4,681	5,219
その他	9,704	9,784
貸倒引当金	157	158
投資その他の資産合計	43,117	44,430
固定資産合計	473,437	482,479
資産合計	606,229	600,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,603	9,176
短期借入金	90,756	86,433
1年以内償還社債	10,287	10,342
短期社債	2,000	10,000
未払法人税等	3,873	2,124
繰延税金負債	3	4
前受金	18,383	18,816
賞与引当金	2,606	1,081
商品券等引換損失引当金	280	284
関係会社整理損失引当金	166	92
その他	38,928	36,082
流動負債合計	176,890	174,439
固定負債		
社債	61,054	61,519
長期借入金	136,985	134,273
長期未払金	7,844	7,812
繰延税金負債	5,907	5,934
再評価に係る繰延税金負債	41,313	41,313
退職給付引当金	15,323	15,259
役員退職慰労引当金	644	557
その他	23,912	23,635
固定負債合計	292,985	290,305
負債合計	469,876	464,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,819	28,819
利益剰余金	24,430	25,547
自己株式	1,347	1,348
株主資本合計	103,369	104,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,757	3,446
土地再評価差額金	25,780	25,781
その他の包括利益累計額合計	30,538	29,227
少数株主持分	2,445	2,509
純資産合計	136,352	136,222
負債純資産合計	606,229	600,967

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
営業収益	59,659	61,263
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	48,497	50,271
販売費及び一般管理費	5,890	5,997
営業費合計	54,387	56,268
営業利益	5,272	4,994
営業外収益		
受取利息	8	5
受取配当金	308	287
持分法による投資利益	25	-
雑収入	346	310
営業外収益合計	689	602
営業外費用		
支払利息	1,316	1,268
持分法による投資損失	-	5
雑支出	168	157
営業外費用合計	1,484	1,431
経常利益	4,476	4,165
特別利益		
工事負担金等受入額	238	534
補助金	174	157
固定資産売却益	-	1
抱合せ株式消滅差益	34	-
貸倒引当金戻入額	30	-
その他	23	-
特別利益合計	500	693
特別損失		
固定資産圧縮損	226	481
投資有価証券評価損	7	29
特別退職金	-	10
固定資産除却損	6	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	175	-
特別損失合計	416	530
税金等調整前四半期純利益	4,561	4,328
法人税、住民税及び事業税	1,990	2,194
法人税等調整額	119	359
法人税等合計	1,871	1,834
少数株主損益調整前四半期純利益	2,690	2,494
少数株主利益	136	97
四半期純利益	2,553	2,396

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,690	2,494
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	811	1,311
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	811	1,312
四半期包括利益	1,878	1,182
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,769	1,086
少数株主に係る四半期包括利益	108	95

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1. 偶発債務 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証 保証予約 中之島高速鉄道(株) 31,519百万円 (株)文化財サービス 110 (株)はちけんや 73 計 31,702	1. 偶発債務 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証 保証予約 中之島高速鉄道(株) 31,363百万円 (株)はちけんや 71 (株)文化財サービス 20 計 31,454

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	4,346百万円	4,417百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,406	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,406	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	23,993	7,026	22,639	5,799	200	59,659	-	59,659
セグメント間の 内部売上高又は振替高	620	2,033	102	29	131	2,917	(2,917)	-
計	24,614	9,060	22,742	5,828	332	62,577	(2,917)	59,659
セグメント利益又は損失()	2,984	1,677	505	180	75	5,272	(0)	5,272

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	22,649	9,352	23,497	5,542	220	61,263	-	61,263
セグメント間の 内部売上高又は振替高	586	2,027	60	8	104	2,787	(2,787)	-
計	23,235	11,380	23,558	5,551	325	64,050	(2,787)	61,263
セグメント利益又は損失()	2,401	2,148	506	49	38	4,968	26	4,994

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円54銭	4円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,553	2,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,553	2,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,610	562,436

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年6月30日)

当社は、無担保社債を下記の条件にて発行いたしました。

第25回無担保社債

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成23年7月20日
- (4) 償還期限 平成33年7月20日(10年債)
- (5) 利率 年1.34%
- (6) 資金の使途 借入金返済資金

第26回無担保社債

- (1) 発行総額 10,000百万円
- (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 払込期日 平成23年7月20日
- (4) 償還期限 平成30年7月20日(7年債)
- (5) 利率 年0.88%
- (6) 資金の使途 設備資金

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。